



INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003
Tel & Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

2015年1月29日

広島市長 松井一實殿

日本イコモス国内委員会
委員長 西村幸夫



世界遺産原爆ドームバッファゾーン内における牡蠣船移動設置への懸念表明

広島市が世界遺産原爆ドームの保存を通して世界の恒久平和のために努力されてこられたことに対して、敬意を表します。

さてこの度、現在平和大橋下流に係留され営業されている牡蠣船「かなわ」を上流に移動する計画が進み、広島市、河川管理者である国土交通省が許可されていることについて、日本イコモス国内委員会は以下のように懸念を表明するものです。

原爆ドームは、人類の悲惨な歴史を語り継ぎ、恒久平和を祈念する場として、ポーランドのアウシュビッツと同じく、評価基準(vi)だけで世界遺産に登録された特別な性格を持つ人類共通の遺産です。そのバッファゾーンは、単に資産周辺の景観を規制し整えるゾーンというだけでなく、この資産のもつ鎮魂と平和への祈念の意味との深い繋がりをもったエリアとして認識されるべきです。2006年にイコモスの法律・行政・経済に関する国際学術委員会は、原爆ドームのバッファゾーンについての勧告を出しており、今回の牡蠣船の移動設置問題は、日本イコモス国内委員会としても勧告の趣旨を推進する立場から強い関心をもっているものです。

同じバッファゾーンの中でも、牡蠣船が原爆ドームに近づくこと、太田川の対岸とはいえ平和公園の横に位置すること、この左岸には多くの慰霊碑が設置されていること等々を鑑みると、日本イコモス国内委員会は強い懸念を抱かざるを得ません。最終的な意思決定に当たっては、もっと多くの市民の方々や被爆者の方々と交えての徹底的な議論が必要と考えます。

現在多くの外国人観光客が原爆ドームを訪れるようになっていますが、平和をテーマにした情報発信と観光は世界的にも高く評価されているものです。それだけに、世界的な視野での広い考え方と多角的な国際感覚が必要とされます。日本イコモス国内委員会は、原爆ドームとしての価値をさらに高めていくために、貴市に対する協力を惜しみません。

以上、宜しくご検討、ご配慮のほど、お願い致します。